

# 『村を強く、明るく、前へ』

## 議案第10号 南阿蘇村普遍的価値の継承と地域開発の適正化に関する条例の制定について

**反対** 山本議員／条例第1条「目的及び理念」には賛同するが、第22条「適用除外」が問題。条文の後半部分の『誘致企業にかかるものでは「村長が認めたもの」や「村長が認めた場合」には、第12条から第16条の規定を除外できる』と明記。第15条「専門的かつ公正に審査するために委員会を設置する」とあるが、第22条があることで村長の独断で判断が可能。さらに、具体的な基準などが示されておらず、条例としての体をなしていない。この条例は、南阿蘇村の世界に誇る普遍的価値を守るために非常に重要である。理念に叶った条例となるよう、各分野の専門家や議員も交え、条例の再構築を要望する。

**賛成** 河内議員／この条例は法の枠内で村ができる最強の守備体制で、阿蘇の価値を次世代へ引き継ぐための断固たる意思表示。村の価値を理解しない業者が届出することもなく断念することを期待した条例と理解した。隣接町村にはない先駆けの条例であることを評価する。

【議案第10号】 議決結果 ○：賛成 ×：反対 議長は裁決に加わらない。

丸野隆大	工藤眞巳	山本涼子	古澤博之	岡智則	坂田正也	河内克也	市原恵一	後藤征昭	橋本功	今村竜喜
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

## 【同意第1号 教育長の任命・同意第2号 教育委員会委員の任命に同意】

### 同意第1号賛成討論 河内議員

- ①学校教育→学力向上、個別最適で協働的な学び、子どもたちが意見表明できる教育環境作り
- ②社会教育→村民が生涯生き生きとした生活ができるよう生涯学習の充実

一期3年間を振り返り上記2点について大いに期待。また、「図書室の有効活用」「歴史民俗資料館の整備充実」といった課題にも取り組んでいただきたい。

※本定例会にて、同意された2氏をご紹介します。



教育長（再任）  
今村 了介



教育委員  
合志 正輝